

インボイス制度における適格請求書発行事業者登録番号のお知らせ

令和5年（2023）年10月1日より施行される「適格請求書等保存方式」（いわゆる「インボイス制度」）に関しまして、適格請求書発行事業者登録番号の登録が完了しておりますのでお知らせいたします。

登録番号： T7030005015505

上記登録番号は、国税庁の「インボイス制度適格請求書発行事業者公表サイト」からもご確認いただけます。

外部リンクはこちら>> [国税庁インボイス制度適格請求書発行事業者公表サイト](#)

（公社）鴻巣市シルバー人材センター